

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公表番号】特表2016-502484(P2016-502484A)

【公表日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-541202(P2015-541202)

【国際特許分類】

B 6 6 B 1/18 (2006.01)

B 6 6 B 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 1/18 L

B 6 6 B 3/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月8日(2016.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者が利用可能であつてある順に並んだ複数の階から目的階を選択する手段と、該選択した目的階をエレベータシステムの制御システムに知らせる出力とを含み、前記目的階を選択する手段は、前記利用者に目的階の選択に関する情報を提示し該利用者の入力を受けるユーザインタフェースを形成するタッチセンサ表示部を含み、前記エレベータシステムにおいて目的階呼を発する目的階発呼装置において、前記目的階は、前記利用者によりタッチセンサ表示部上のタッチポイントを動かすことによって前記複数の階から選択可能なように構成されていることを特徴とするエレベータシステムにおいて目的階呼を発する目的階発呼装置。

【請求項2】

請求項1に記載の目的階発呼装置において、前記目的階を選択する手段より具体的には該手段に含まれる処理装置は、タッチセンサ表示部上のタッチポイントの動きを検出し、該タッチポイントの動きに基づいて前記選択した目的階を更新するように構成されていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の目的階発呼装置において、前記目的階を選択する手段は、タッチセンサ表示部にデータ転送接続された処理装置を含み、該処理装置は、前記タッチセンサ表示部から受けたタッチ信号を処理し、プログラムコマンドを実行し、前記処理装置は、好ましくは処理部を含み、該処理部はメモリとデータ転送接続することができ、該メモリは、前記処理装置に含まれ、またはこれとは別であり、プログラムコマンドおよび/または前記複数の階に関する情報を蓄積することを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項4】

請求項1、2または3に記載の目的階発呼装置において、前記目的階を選択する手段は、タッチセンサ表示部上で第1および第2の方向に動くスライドインジケータを提示するように構成され、該方向は互いに逆向きであり、前記スライドインジケータはタッチポイントの前記動きで動くことができることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項5】

請求項 1ないし4のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記目的階を選択する手段より具体的には該手段に含まれる処理装置は、タッチセンサ表示部上で第1および第2の方向に動くスライドインジケータを提示するように構成され、該方向は互いに逆向きであり、前記目的階を選択する手段は、前記スライドインジケータのポイントにおけるタッチを検出し、タッチセンサ表示部上におけるタッチポイントの動きを検出し、前記選択した目的階、および該タッチセンサ表示部上における前記スライドインジケータの位置を該タッチポイントの動きに基づいて更新するように構成されていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 6】

請求項 1ないし5のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記スライドインジケータは、前記タッチセンサ表示部上で制限された移動範囲を有し、該移動範囲は第1の端部および第2の端部を有し、前記スライドインジケータの前記移動範囲の第1の端部における位置は前記複数の階の最上階の選択に対応し、該スライドインジケータの該移動範囲の第2の端部における位置は前記複数の階の最下階の選択に対応していることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 7】

請求項 1ないし6のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記スライドインジケータの移動範囲は、前記複数階のそれぞれ(すべて)の階について前記スライドインジケータの位置をカバーしていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 8】

請求項 1ないし7のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記タッチセンサ表示部上における前記タッチポイントの第1の方向の動きは、前記選択した目的階を第1の方向において順に更新するように構成され、前記タッチセンサ表示部上における前記タッチポイントの第2の方向の動きは、前記選択した目的階を第2の方向において順に更新するように構成されていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 9】

請求項 1ないし8のいずれかに記載の目的階発呼装置において、該目的階発呼装置は、携帯型目的階発呼装置、または前記エレベータ、好ましくはエレベータロビーの近くに固定的に配置された目的階発呼装置であることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 10】

請求項 1ないし9のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記目的階は前記ある順に並んだ複数の階から選択可能に構成され、該複数の階は、前記利用者に対してタッチセンサ表示部上でシリーズとして提示されるように構成され、該シリーズは、前記タッチセンサ表示部上でタッチポイントを動かすことによって閲覧可能なように構成されていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 11】

請求項 1ないし10のいずれかに記載の目的階発呼装置において、前記選択した目的階は、前記利用者へタッチセンサ表示部上で提示されるように構成されていることを特徴とする目的階発呼装置。

【請求項 12】

1つ以上のエレベータカーソルと制御システムとを含むエレベータシステムにおいて、該制御システムは、該制御システムと通信可能な目的階発呼装置の目的階呼に基づいて前記1つ以上のエレベータカーソルを制御するように構成され、前記目的階発呼装置は請求項1ないし11のいずれかに記載の目的階発呼装置であることを特徴とするエレベータシステム。

【請求項 13】

請求項12に記載のエレベータシステムにおいて、前記制御システムは、前記目的階発呼装置から受けた目的階呼に応答してエレベータカーソルを割り当て、該割り当てたエレベータカーソルを前記目的階発呼装置に知らせるように構成され、該目的階発呼装置は、前記割り当てたエレベータカーソルを前記タッチセンサ表示部で前記利用者へ識別表示するように構成されていることを特徴とするエレベータシステム。

【請求項 14】

ある順に並んだ複数の階から目的階を選択し、エレベータシステムの制御システムへ目的階呼を発する方法において、該方法は、

- 前記選択した目的階をタッチセンサ表示部上で利用者へ提示し、
- 該タッチセンサ表示部上におけるタッチポイントの動きを検出し、
- 該タッチポイントの動きに基づいて前記選択した目的階を更新し、
- 前記選択した目的階を識別する情報を含む信号を前記エレベータシステムの制御システムへ送ることを特徴とするエレベータシステムの制御システムへ目的階呼を発する方法。

【請求項 15】

請求項14に記載の方法において、前記利用者へタッチセンサ表示部上でスライドインジケータを提示し、前記選択した目的階および前記タッチセンサ表示部上の該スライドインジケータの位置を前記タッチポイントの動きに基づいて更新することを特徴とする目的階呼を発生する方法。

【請求項 16】

請求項14または15に記載の方法において、前記タッチセンサ表示部上における前記スライドインジケータの位置は、該スライドインジケータの制限された移動範囲内で変更され、該移動範囲は第1の端部および第2の端部を有し、前記スライドインジケータの前記移動範囲の第1の端部における位置は前記複数の階の最上階の選択に対応し、前記スライドインジケータの前記移動範囲の第2の端部における位置は前記複数の階の最下階の選択に対応していることを特徴とする目的階呼を発生する方法。

【請求項 17】

請求項14、15または16に記載の方法において、前記エレベータシステムの制御システムから先にこれに送られた目的階呼信号に対する応答信号を受け、該応答信号は前記エレベータカーを識別する情報を含み、該エレベータカーを識別する情報を前記利用者へ前記タッチセンサ表示部上で提示することを特徴とする目的階呼を発生する方法。

【請求項 18】

請求項14ないし17のいずれかに記載の方法において、前記選択した目的階は、前記タッチセンサ表示部上での前記タッチポイントの第1の方向における動きに応動して前記複数階内で第1の方向において順に更新され、前記選択した目的階は、前記タッチセンサ表示部上での前記タッチポイントの第2の方向における動きに応動して第2の方向において順に更新されることを特徴とする目的階呼を発生する方法。

【請求項 19】

請求項14ないし18のいずれかに記載の方法において、前記選択した目的階は、前記複数階内で少なくとも前記タッチポイントの動きの距離および動きの方向に基づいて、好ましくは該タッチポイントの動きの速度にも基づいて更新されることを特徴とする目的階呼を発生する方法。

【請求項 20】

プログラムコマンドを含み、該プログラムコマンドは、タッチセンサ表示部および出力を備えて該出力を介してエレベータシステムの制御システムと通信するように構成されたコンピュータで走行させると、該コンピュータに請求項14ないし19のいずれかに記載の方法を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム製品。